

令和 8 年度国民健康保険税に係る納税通知書の送達を受けるべき次の納税義務者について、その住所及び居所が明らかでないため、これを送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、当該書類については、本職において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 8 月 27 日

田辺市長 真 砂 充 敏

記

| 氏名    | 送達すべき書類の名称          | 通知書番号  |
|-------|---------------------|--------|
| 姫野 拓哉 | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 40363  |
| 姫野 浩哉 | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 39594  |
| 井濶 友明 | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 29441  |
| 中岡 豊  | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 44393  |
| 畠中 陸  | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 83194  |
| 雷 昇   | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 41955  |
| 関口 拓真 | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 35157  |
| 鈴木 隼斗 | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 77259  |
| 西嶋 良  | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 74748  |
| 濱口 芳隆 | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 1261   |
| 坂本 亘  | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 44334  |
| 佐藤 類  | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 42765  |
| 長屋 雄太 | 令和 8 年度国民健康保険税納税通知書 | 102423 |